

# 令和4年度 日教弘福岡支部「教育実践論文」募集要項

令和4年度日教弘福岡支部「教育実践論文」を下記の要領で募集します。奮ってご応募ください。

## I 学校部門(学校教育実践論文)

### ○ 募集対象(応募資格)

- (1) 県内の幼・小・中・高・特別支援学校・高専(学校・園長名で応募)
- (2) 応募は2年に1度。「学校教育活動助成」を受ける年度の応募不可

## II 個人部門(個人教育実践論文)

### ○ 募集対象(応募資格)

- (1) 上記I(1)の学校・園に勤務する教育関係者個人
- (2) 応募は2年に1度

※ 管理職の個人部門の教育実践論文は、学校経営や組織運営等に関するテーマ設定であること。

## III 選考基準・留意事項

### I 論文の内容

- (1) 具体的な教育実践を内容とする教育実践論文であるか。(学術論文は審査対象から除く)
- (2) 論文作成が令和4年度であれば内容は前年度の実践でも可とする。
- (3) 他の団体等に発表したものや応募済みのものでないか。
- (4) 学校論文から一部を抜き出して個人論文としていないか。

### 2 論文の作成要領(下段「様式例」参照)

- (1) 原則として、論文はワード等で作成すること。
- (2) 論文は要旨(1ページ)+本文(4ページ)を提出すること。

#### ア 要旨

- (ア) 様式: 48字×43行×1段組×A4版 1ページ 横書き
- (イ) 内容: 所属学校・園、職名、氏名、研究主題・副題、研究の要旨
- (ウ) 要旨の右肩に個人部門、学校部門を明記すること

#### イ 本文

- (ア) 様式: 24字×43行×2段組×A4版4ページ 横書き この中に写真、図表等を含む。
- (イ) 1ページ目の冒頭に研究主題、学校・園名、職名、氏名(48字×6行)を記載する。
- (ウ) 資料: 写真等は鮮明さに留意し、本文の中にデジカメ等で取り込むこと。また、資料の分量は1ページを超えない程度に収めること。要旨と本文以外に資料を添付しないこと。

※ 上記の内容・作成要領によらないものは厳格に審査対象外となりますのでご注意ください。

## IV 提出締切等

- (1) 提出締切 令和4年9月30日(金)(必着)
- (2) 提出先(問合せ先) (公財)日本教育公務員弘済会福岡支部 宛 担当 本、細川  
〒810-0001 福岡市中央区天神2-13-17 恒松ビル8階
- (3) 提出するもの 論文[要旨+本文](福岡支部から日教弘本部の「日教弘教育賞」に推薦された場合は、後日、電子データを福岡支部に提出する)

## V 選考等

- (1) 選考は、教育振興事業選考委員会で選考後、幹事会を経て支部長が入賞等を決定する。
- (2) 選考の結果は各応募者に通知する。入賞の理由等、選考にかかわる問合せには回答しない。
- (3) 福岡支部に提出された論文の中から学校、個人部門合わせて3編を日教弘本部の文部科学省後援「日教弘教育賞」に推薦する。(ただし「日教弘教育賞」に入賞した場合は、福岡支部表彰と重複しない。)
- (4) 提出された論文の著作権は日教弘福岡支部に属し原稿は返却しない。
- (5) 選考結果については、賞の種類、学校・園名、氏名、研究主題等を弘済会機関紙「やすらぎ」に掲載する。

## VI 入賞の賞金額

《表1》

日教弘福岡支部表彰				
種 別	表 彰	賞金額	入賞数	備 考
学校部門	最優秀賞	7万円	3編以内	○特に優れている論文1～3編を「日教弘教育賞」に推薦する。  ○「日教弘教育賞」の賞金額は 学校部門10～50万円、 個人部門 5～30万円。
	優秀賞	5万円	5編以内	
	奨励賞	2万円	25編程度	
個人部門	最優秀賞	5万円	2編以内	○その際「日教弘教育賞」に該当した場合は福岡支部表彰と重複しない。 ○「日教弘教育賞」個人部門で奨励賞の場合は別途福岡支部より2万円分の図書券を贈呈する。
	優秀賞	2万円	5編以内	
	奨励賞	1万円	25編程度	